

# 今後のがん検診のあり方に関する検討会の 進め方とスケジュールについて

平成28年2月18日  
厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

## がん対策加速化プランに掲げられた受診率対策において実施すべき具体策

- 受診勧奨の方法、精度管理、検査項目等を継続して把握する。
- 検診受診率のみならず、精密検査受診率等についても目標値を設定する。
- 各市町村のがん検診受診率、がんの死亡率や受診率向上に向けた取組等を比較可能な形で公表する。 ⇒ワーキンググループで検討してはどうか
- 行動変容を起こすためのインセンティブ策及びディスインセンティブ策を導入する。
- 医療関係団体と協力して、運用マニュアルの周知や受診者が受けやすい環境づくり等、精度や安全性を担保した実施体制の整備を進める。
- 効果が明らかでない検査項目等も明示したガイドラインを策定し、関係団体と協力して普及啓発を進める。
- かかりつけ医による検診及び精密検査の受診勧奨を進める。
- 健康サポート薬局におけるかかりつけ薬剤師を通じた受診勧奨を進める。
- 受診勧奨の事例集の作成、受診勧奨に関するマニュアルの作成・周知、市町村への研修を通じて、受診勧奨の方法を徹底的に普及する。
- 上記の受診率向上のための施策については、実施されているかどうかを把握し、より実効性のある仕組みを講じる。

⇒上記具体策のうち、太字の事項について本検討会で議論を進めてはどうか

## がん対策加速化プランに掲げられた職域のがん検診において実施すべき具体策

- 保険者と協力し、職域において保険者が提供するがん検診の実態を早急に把握する。
- 職域においても、検診受診率のみならず、精密検査受診率等に関する目標値を設定する。
- 各保険者のがん検診受診率や受診率向上に向けた取組等を比較可能な形で公表する。 ⇒ワーキンググループで検討してはどうか
- 検診対象者、保険者それぞれの特性に応じて、行動変容を起こすためのインセンティブ策及びデイスインセンティブ策を導入する。
- 保険者が提供する職域におけるがん検診に対するガイドラインを早急に策定する。
- 都道府県、市町村及び保険者の協力を得て、同時実施体制が取られている取組事例を収集し、広く普及することにより、さらに同時実施を推進する。
- 上記の受診率向上のための施策については、実施されているかどうかを把握し、より実効性のある仕組みを講じる。

⇒上記具体策のうち、太字の事項について本検討会で議論を進めてはどうか

# 今後の検討スケジュールについて(予定)

平成28年

2月

第16回がん検診のあり方に関する検討会

3月

4月

- 職域検診実態調査の結果・分析
- 検診受診率以外の目標値のあり方(※)
- 受診率及び死亡率の公表の方法について(※)

5月

6月

ワーキンググループを設置し、  
※について検討

7月

- ワーキンググループの検討結果を受けた取りまとめ
- 職域におけるガイドラインのあり方
- 指針以外の検診項目等の取り扱い
- 受診率向上施策

8月

夏以降

- 第3期がん対策推進基本計画に関連することについては、がん対策推進協議会で引き続き議論
- 必要な施策について、平成29年度概算要求へ反映
- ガイドライン等については、本検討会で引き続き議論